

# 日本学生支援機構奨学金 「在学猶予願(在学届)」の提出について

日本学生支援機構奨学金の貸与を終了した学生のうち、本学に在学する間、奨学金返還の猶予を希望する学生は、下記の通り「在学猶予願」をスカラネット・パーソナルより提出してください。

「在学猶予願(在学届)」を提出しない場合は、在学中でも返還が始まりますので、注意してください。

## 記

- ・提出方法 : 日本学生支援機構スカラネット・パーソナルよりインターネット入力  
(入力に必要な学校番号等は次のページをご確認ください。)
- ・対象者 : ①本学入学前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた学生  
②本学在学中に日本学生支援機構奨学金の貸与が終了したが、引き続き在学している学生  
③標準修業年限を超える学生で、昨年度に在学猶予願を提出したが、今年度も引き続き本学に在学している学生 (標準修業年限を越えて在学する学生は、毎年「在学猶予願」を提出してください。)  
(※科目等履修生、研究生は除く。)

※2020年10月返還開始予定者の提出期限は9月17日(木)とします。期限までに提出がない場合、10月27日(火)の初回引き落としの対象になりますので、希望者は必ず期限を厳守してください。

※誤入力等により正しく処理されなかったため、在学猶予願の提出が出来ていない場合があります。既に在学猶予願を提出した人もスカラネット・パーソナルより処理結果を確認し、9月25日時点で学校処理が完了していない場合は、下記担当まで問い合わせてください。

※インターネット入力が出来なかった人は、下記担当まで問い合わせてください。

2020年8月24日 担当：学生サービス課奨学支援係  
[E-mail:shogaku@jim.kit.ac.jp/Tel:075-724-7143]

# 在学猶予願の提出方法について

## ○在学猶予願を提出できる時期

貸与終了後も引き続き同じ課程・専攻に在学する人 (例)9月に貸与終了するが翌年3月まで同じ課程・専攻に在学する。等	貸与終了の翌月から提出可能
貸与終了後に本学大学院に進学(または学部3年次編入学)する人 (例)3月に貸与終了し、4月から大学院に進学する。等	大学院進学(または学部3年次編入学)後から提出可能

## ○在学猶予願の提出方法

- スカラネットパーソナル (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>) にログインして、「各種届願・繰上」から手続き(入力)してください。  
※スカラネットパーソナルにログインできない場合、奨学生番号が異なっていることがあります。過去にも奨学金を受けていた等、奨学生番号が複数ある方は、それぞれの奨学生番号でログインをお試しください。
- 手続きを進めていくと以下の画面が出てきますので、以下のとおりに入力してください。

①学校番号 106004 - 00

②学校名(カタカナ) キョウトコウゲイセンイ ←「キョウト」の「ヨ」は大文字の「ヨ」

③学校名(漢字) 京都工芸繊維

提出時に学部生であれば「大学」、大学院生であれば「大学院」を選択してください。

【提出時に大学院生の人のみ】提出時の課程「修士・博士前期」または「博士後期」を選択してください。

学部生、大学院生ともに、左記①～③を入力してください。

※ご不明な点がありましたら、担当までお問合せください。

※画面イメージにおける①学校番号欄、②学校名欄(カタカナ)、③学校名欄(漢字)については、上記①～③のとおりに入力してください(記号や英数字、大文字・小文字に注意)

### 【担当】

学生サービス課奨学支援係 (平日 8:30~17:00)  
Tel : 075-724-7143/Mail : shogaku@jim.kit.ac.jp